

様式第2号（第7条関係）

【取組・活動部門】

霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定申請書

令和 年 月 日

霧島ガストロノミー推進協議会 会長 様

(申請者)

住 所 〒

名 前 (法人名又は団体名)

代表者名

担当者名

電話番号

Mail

霧島ガストロノミーブランドの認定を受けたいので、霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度（取組・活動部門）実施要領第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。また、記載の事項は事実に相違ないことを確約します。

なお、申請資格を有しないと判断された場合及び申請者としてふさわしくない行為があった場合に、霧島ガストロノミーブランドの認定対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度申請調書
(取組・活動部門)

1. 申請者の概要

フリガナ			
① 氏名又は団体名			
② 代表者名			
③ 事業所所在地			
④ 設立(事業開始) 年 月 日	年 月 日	⑤ 構 成 員 数	
⑥ 年間予算規模	円(自主財源率 %)		
⑦ 主な事業内容			
⑧ 受賞歴等			
⑨ U R L			
⑩ 担当者連絡先	担 当 部 署		
	担 当 者 名		
	電 話		
	F A X		
	E - M a i l		

2. 申請する取組・活動の概要

① 取組・活動名	
② 取組・活動 開始時期	
③ 取組・活動の概要	(活動の場所や頻度、参加人数、対象、参加者の声などを記入。)
④ 連携団体等	(連携している組織、団体等があれば記入)

3. 地域性

「きりしま食の道10ヵ条」は霧島市民や生産者、料理人など「食」に関わる人たちが目指す食のビジョンです。申請する取組・活動が「10ヵ条」をどのように体现しているか、または体现に向けて取り組んでいることを記入してください。

また、「10ヵ条」の各条における経済・社会・環境の観点での持続可能性について、既に取り組んでいること、または取り組もうとしていることがありましたら記入してください。

第一条	(地域性) 暮らしの源である霧島山に深い敬意を込め、自然の恵みを共有しよう
第二条	(神事・風習と食文化) 天孫降臨の地である霧島の食のルーツを学び体験しよう
第三条	(職人氣質) 先人達が連綿と築いてきた食の知恵と技、想いを未来に残そう
第四条	(地産地消) 霧島が育む食材を学び、使い、みんなで楽しく食べよう
第五条	(伝統と革新) 受け継がれてきた霧島の食文化をいかし、新たな霧島の食に発展させよう
第六条	(健康志向) 霧島の食材で健康や美に繋がるような食べ方をひろめよう
第七条	(環境型) 霧島の食を育む山、川、里、海を大切にし、命の循環を守りつづけよう
第八条	(創造性) ワクワクする新しい食の創造にチャレンジできる霧島をつくろう
第九条	(もてなしの心) 霧島人(びと)として、思いやりとまごころで霧島でしか味わえない食の記憶を贈ろう
第十条	(褒め合う食文化) 霧島の多様な食文化を互いに認め「褒め合う食文化」を築こう

申請する取組・活動と霧島のつながり	霧島とのつながり（霧島の自然条件との関わり、霧島の伝統技術の活用、霧島との歴史的なつながりなど）を記入してください。
-------------------	--

4. 創造性

取組・活動の 特 性	(特徴的な取組、工夫している点などを記入)
---------------	-----------------------

5. 持続性

取組・活動の 持 続 性	(活動人数や組織体制、後継者の育成等、具体的に記入)
-----------------	----------------------------

6. 貢献性

取組・活動の 貢 献 性	(活動のどの点が地域の課題解決や魅力向上につながっているか等、具体的に記入)
-----------------	--

7. 波及性（発展性）

取組・活動 の波及性・発展性	(活動をより良くするための取組や今後の活動予定、長期的な計画、他の地域・団体への波及効果等、具体的に記入)
-------------------	---

8. 意欲

① 申請にかける 申請者の思い	(申請にかける思い、その他について記入)
② 申請する取組・活動 の今後の事業展開	(今後の取組・活動について目標等を記入)
③ 広報・宣伝	(認定マークの使い方など、認定後のPRについて記入)
④ 社会情勢の変化に合 わせた新しい取り組み	(社会情勢の変化に合わせた新しい取り組みを実施されている場合はその内容を記入)

9. 今回、申請の「取組・活動」に関して、現在、お持ちの課題がありましたら、御記入ください。

今後の支援等の参考とさせていただきます。なお、この項目は、認定審査対象外の項目となります。

現在、お悩みの課題	(例えば、後継者・担い手不足等に関する課題など)
-----------	--------------------------